

令和5年3月15日

苫小牧市長 岩 倉 博 文 様

苫小牧市民自治推進会議
会長 小 山 田 剛

苫小牧市自治基本条例の見直しについて（答申）

苫小牧市自治基本条例（平成18年条例第39号）第30条第2項の規定に基づき、令和4年6月30日付け苫協参第99号で諮問のあったこのことについて、個人情報保護法の改正（令和5年4月1日施行）に伴う関係条文の改正を除き、条文の改正は不要との結論に至りました。

また、条例の見直しに当たり、市民自治推進会議において、市民自治のまちづくりを推進するための運用の見直しの検討をいたしましたので、条文の改正内容と併せて、別添提言書として提出します。